新型コロナウイルス対策 緊急事態宣言解除に伴う活動再開について

平素は格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウィルス感染症に罹患された方々におかれましては心よりお見舞い申し上げます。

さて、2020年4月6日以来、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、時短営業・訪問活動の自粛等の対策を実施して参りましたが、政府の緊急事態宣言の解除を受けまして、下記の通り、業務時間を通常に戻し、営業活動も感染拡大防止に最大限注意し、訪問活動を順次再開させて頂きます。

ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお 願い申し上げます。

記

対策解除日: 2020年6月1日(月)~

1)業務時間:午前8時50分~午後6時 (通常業務時間)

2) 営業活動:①個別にお客様とご相談の上で対応致します。

②アポイント頂けるお客様を中心に訪問活動を再開させて頂きます。

以上